

報告事項エ

平成28年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜における
県外受検生の受入校について

平成28年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜における県外受検
生の受入校について、別添のとおり報告します。

平成27年7月24日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

平成28年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜における県外受検生の
受入校について

平成27年7月24日
高等学校課

平成27年5月定例教育委員会において、平成28年度入試から推薦入試での県外中学校（県外指定地域を除く）の生徒の出願を認めることを決定したところですが、このたび、下記のとおり受入校を指定しました。

学 校	大学科	小学科（コース）
八 頭	普 通	普 通（体 育）
智頭農林	農 業	ふるさと創造 森林科学 生活環境
倉吉農業	農 業	生 物
鳥取中央育英	普 通	普 通（体育）
境	普 通	普 通

※各県立高等学校の募集定員・推薦募集人員（県外受検生の合格内定者数も含む）・推薦入学者選抜の検査内容・一般入学者選抜の検査内容については、8月定例教育委員会で報告予定

<推薦入試における全国募集の概要>

1 趣旨

県立高等学校では、各学校が特色ある教育活動を展開し、生徒の持てる能力や資質の伸長及び生きる力の育成を目指している。

このたび、県教育委員会が指定する学校の小学科やコースにおいて、推薦入試での県外中学校（指定地域を除く）の生徒の出願を認め、県外からも目標を持った生徒が入学することで、学校の活性化を一層進め、ひいては地域の活性化にもつながることを期待するもの。

2 具体的な内容等

(1) 募集枠・指定基準等

変更後	現行
<p>県教育委員会が指定する学校の小学科やコースの推薦入試において、県外中学校（指定地域を除く）の生徒の出願を認め、募集生徒数の5%以内で合格者を決定できることとする。</p> <p>指定の基準は、体育コースを設置している学校や中山間地域の学校など、積極的に魅力化に取り組んでいる学校（小学科やコース）とする。</p> <p>なお、学校長は教育上必要があると認めるときは、県教育委員会と協議の上、5%を超えて合格者を決定することができる。</p>	<p>県外中学校（指定地域を除く）の生徒は推薦入試に出願できない。</p>

(2) 変更する時期

平成28年度入試